

復興支援事業 8

宮城県 | 気仙沼市

被害状況

津波による浸水状況	面積	18km ²
人的被害	死者	1197人
	行方不明	234人
住宅家屋被害	全壊	8483棟
	半壊	2571棟

津波死ゼロのまちづくり ～高上げによる現地復興～

被災状況と復興計画

気仙沼市は、宮城県の最北端に位置し、全国屈指の水産都市として発展してきたまちである。東日本大震災では、市の基幹産業である水産業関連の事業所や、漁船の80%以上が被災するなど、甚大な被害を受けた。

平成23年10月、市は「気仙沼市震災復興計画『海と生きる』」を策定し、気仙沼の再生に取り組んでいる。市中心部においては、防潮堤・河川堤防の整備と、高上げによる現地復興型のまちづくりを計画しており、離半島部においては、高台移転による浜の再生を目指している。

UR都市機構の役割

URは、平成23年7月より、延べ4人の職員を市に派遣し、復興まちづくりの計画策定などの支援を行ってきた。翌年6月には、市と「復興まちづくりの推進に向けた覚書」を交換、また「東日本大震災に係る気仙沼市復興事業の推進に係る協力協定」を締結し、市の復興まちづくりを組織的に支援することとした。平成25年4月には気仙沼復興支援事務所を開設し、平成26年4月

現在16人体制で市の復興まちづくりを支援している。

復興市街地整備事業については、市内で行われる土地区画整理事業3地区のうち、鹿折地区と南気仙沼地区について、平成25年2月に事業を受託している。また、両地区では、ハード面の整備に加え、商業・産業誘致のためのソフト面での取り組みも行っている。災害公営住宅については、市内に約2200戸整備予定だが、そのうちURは市街地部のRC造の建設を行う予定である。

現在の進捗と今後の予定

鹿折地区、南気仙沼地区については、平成25年7月、CM方式の活用による一体的業務受注者が決定し、平成26年度中に一部宅地の引渡し開始を目指して工事が進められている。

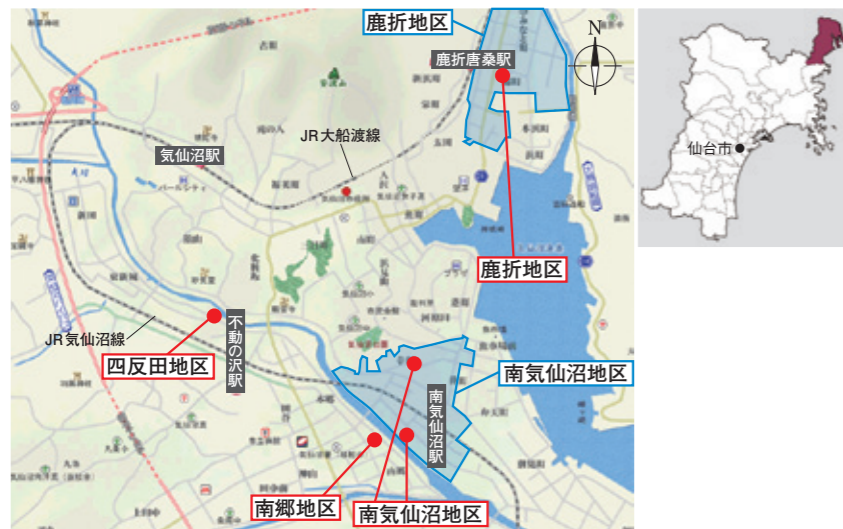
災害公営住宅については、URは南郷地区、四反田地区、鹿折地区、南気仙沼地区の4地区についての建設要請を受け、整備を進めている。最も早い南郷地区では、平成26年度末に完成を迎える予定である。

地元自治体からのメッセージ

気仙沼市 菅原 茂 市長



本市では、東日本大震災によって1041人の尊い生命を失い、236人(平成26年1月14日現在)の方が行方不明です。復興事業はここ数年がピークになると考えておりますが、取り組むべき事業はあまりにも多く、これを着実に進めるためには、市民や企業、団体、議会など総力を挙げての取り組みが不可欠です。その中でURには平成24年6月の復興事業推進協定以降、鹿折地区および南気仙沼地区の土地区画整理事業や800戸を超える災害公営住宅の建設などにご尽力いただいているところで。大震災から4年目に入る本年は、市民がお互い笑顔で明日を語り合える「本格復興の年」を目指してまいります。URにおかれましても、復興事業のさらなる推進に向けて、一層のご支援をお願い申し上げます。



地図使用承認 © 昭文社第53G125号

支援地区概要

復興市街地整備	地区名	面積	事業手法	事業期間(年度)
	鹿折	42ha	区画整理	H24~29
南気仙沼	33ha	区画整理	H24~29	
災害公営住宅整備	地区名	計画戸数	構造	完成時期(予定)
	南郷	165戸	RC造	H27.3
	四反田	70戸	RC造	H27.9
	鹿折	284戸	RC造	H28.3
南気仙沼	320戸	RC造	H28.3	

PICK UP 地区 [復興市街地整備] 鹿折・南気仙沼

地権者と企業のマッチングで早期復興

鹿折地区、南気仙沼地区いずれも、被災前は、市街地には住宅や工場が広がり、沿岸部には水産業関連施設が立地する地区であった。復興まちづくりに当たっては、土地区画整理事業により地盤の高上げを行うとともに、公共施設の再整備や住宅地と商業地の再編を実施し、安全な市街地の形成と産業の復興を推進する。

工事は、CM方式を活用し、両地区で一体的に発注を行っており、平成25年7月に受注者が決定、工事を進めているところである。また、地区内の災害公営住宅については、いずれも平成27年度末の完成に向け、敷地の高上げ整備を先行して行っている。

このようなハード面での事業に加え、URは市と共同で、商工会議所や宅地建物取引業協会の協力を得て「復興まちづくり事業者エントリー制度」を構築し、地区内の土地活用希望の地主と進出企業を募集しマッチングを行うなど、ソフト面での支援も行っている。これは、早期土地活用の促進や地域の中心核としてふさわしい機能の早期立地を目的としたもので、一日も早くまちがにぎわいを取り戻すことを目指している。

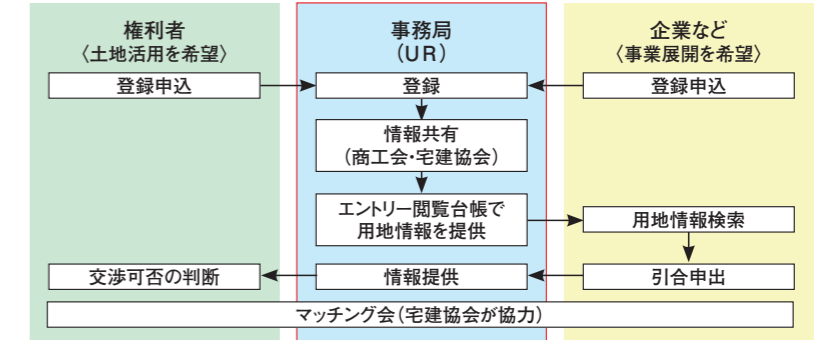
鹿折地区 土地利用計画図



南気仙沼地区 土地利用計画図



復興まちづくり事業者エントリー制度



PICK UP 地区 [災害公営住宅] 南郷

地域の避難所としても機能

南郷地区は、商業、住宅が混在した市街地にあり、気仙沼市の中心部としての地域を形成している。震災により廃校となった南気仙沼小学校跡地に、耐震性に優れた鉄筋コンクリート造による災害公営住宅の建設を進めている。併せて地域住民に開放され、災害時の避難所として備蓄倉庫が併設された集会所を整備する。なお、住棟は津波時一時避難ビルとして位置付けられる予定となっ

ている。住戸形式は、単身用からファミリータイプまで多様な世帯が入居できるよう配慮した1LDK~4DKおよび車いす対応住宅(2戸)を整備し、完成後も入居者と地域住民の交流によるコミュニティと安全な地域の形成を推進する。平成26年度末の完成に向けて、工事を進めている。



完成イメージ

復興支援事業 9

宮城県本吉郡 南三陸町

志津川ならではのまちづくりに向けて

被害状況

津波による浸水状況	面積	10km ²
人的被害	死者	619人
	行方不明	219人
住宅家屋被害	全壊	3143棟
	半壊	178棟

被災状況と復興計画

南三陸町は、東は太平洋に面し、三方を山に囲まれ、漁業・水産加工業を基幹産業としたまちである。東日本大震災では、過去の経験をもとに整備した防潮堤などの津波対策が全て破壊され、再び多くの犠牲者を出した。

町は、平成23年12月に「南三陸町震災復興計画」を策定し、「自然・ひととなりわいが紡ぐ安らぎと賑わいのあるまち」への創造的復興を目指して動き出した。

UR都市機構の役割

URは発災4カ月後の平成23年7月から職員2人を町に派遣し、震災復興計画の策定などを支援した。平成24年8月には「東日本大震災に係る南三陸町復興事業の推進に関する協力協定」を締結し、町の復興整備事業の推進に協力することを約束した。平成25年4月には南三陸復興支援事務所を設置し、平成26年4月から15人体制で復興支援に取り組んでいる。

URでは、町の中心である志津川市街地において、土地区画整理事業、津波復興拠点整備事業などを受託し、複合的な市街地整備を進めている。なお、沿岸集落の防災集団移転促進事業については、町が整備を行う。災害公営住宅については、町内での整備予定の770戸を宮城県、UR、民間事業者などで分担して建設することとしており、URは特に早期整備地区とURが市街地整備を進める志津川地区内の住宅を建設する。

現在の進捗と今後の予定

志津川地区では、平成25年4月に津波復興拠点整備事業について事業受託し、7月にはCM方式の活用による一体的業務受注者が決定。現在、平成26年度中の一部宅地引渡しを目指して、工事を進めている。災害公営住宅については、町から3地区の建設要請を受けており、そのうち入谷桜沢地区、歌津名足地区は平成26年7月に完成を迎える予定である。

地元自治体からのメッセージ

南三陸町 佐藤 仁 町長



昭和35年のチリ地震津波をはじめとした過去の経験から、災害に強いまちづくりを進めてきた町においても、東日本大震災では多くの尊い人命や財産を一刻にして失い甚大な被害を受けました。

当町では平成23年12月に定めた「南三陸町震災復興計画」の推進を一層加速させるため、平成25年度を「生活再建・住宅再建元年」と位置付け、町内20地区28団地に整備する防災集団移転促進事業および町内8カ所の災害公営住宅について、全地区で着工させるに至りました。URにおかれましては、それらの先頭を切って今夏に完成の運びとなる入谷地区および名足地区の災害公営住宅の建設とともに、当町の中心市街地である志津川地区のまちづくりをお願いしているところです。

心豊かな町民の暮らしの基礎は「家」にあり、本年は住宅建設やまちづくりの槌音をさらに確かなものとする必要があります。URにおかれましても引き続き「安心して暮らし続けられるまちづくりの推進」のため多大なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

支援地区概要

復興市街地整備	地区名	面積	事業手法	事業期間(年度)
	志津川	116ha	区画整理 津波拠点 集団移転	H24~30
災害公営住宅整備	地区名	計画戸数	構造	完成時期(予定)
	入谷桜沢	42戸	RC造	H26.7
	歌津名足	28戸	RC造	H26.7
	志津川東(第1)	82戸	RC造	H28~29年度



地図使用承認 © 昭文社第53G125号

PICK UP 地区 [復興市街地整備] 志津川

志津川市街地における複合的なまちづくり

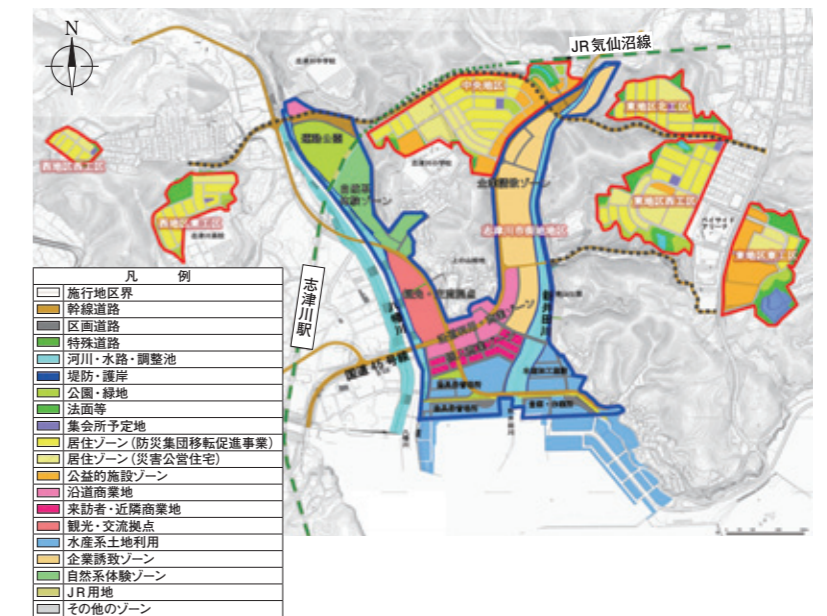
志津川市街地は、津波被害を受けた低地部の住宅を高台へ移転する「命を守る土地利用計画」を基本方針に、①住まいの確保と高台移転、②低地部では商業・産業や観光などによる非居住系の市街地整備、③避難路などの整備による防災まちづくりの3つを骨格として復興を推進している。

当地区では整備する高台を、東、中央、西の3カ所に分け、住宅市街地整備を進める。一方低地部では、国・県が整備する河川堤防、防潮堤、国道などの工事と調整しつつ、にぎわいや生業の早期の再生のため、町民の方々の再建の動きやニーズと連動して段階的に整備していく。低地部では夜間人口がゼロとなるため、高台に住まう町民の方々の利便や、新たな観光客の呼び込みにつながるまちづくりが求められており、引き続き志津川地区まちづくり協議会などと連携していく。

当地区の工事については、CM方式を活用し平成25年7月に受注者が特定

され、現在全ての地区で造成工事に着手している。平成26年夏ごろには志津川東地区(東工区)の公立病院で建設が始まり、その後順次災害公営住宅などの建設や戸建宅地の引渡しが始まる

志津川地区土地利用計画イメージ図



事業費	300億円
地権者数	約390人
事業認可等	H24.9(集団移転)、 H25.3(津波拠点一部)、 H25.10(区画整理)
事業受託	H25.4(津波拠点一部)~

れる。低地部は高台造成による発生土を用いた嵩上げを行いながら基盤整備を進め、平成27年夏ごろには先行街区の宅地造成が完了する見込みである。

PICK UP 地区 [災害公営住宅] 入谷桜沢・歌津名足

志津川市街地に先駆け先行整備

志津川市街地における災害公営住宅建設に先駆け、先行して着手可能な2団地(入谷桜沢地区、歌津名足地区)について、平成26年夏の完成に向けて建設を進めている。

小世帯向けは集合住宅、大世帯向けは戸建住宅という町の整備方針に基づき、戸建災害公営住宅については、地元の団体である南三陸町木造災害公営住宅建設推進協議会が担当する。

URでは、団地設計の当初から同協議会と連携して全体配置計画を策定、団地全体の造成を行ったうえで、集合住宅についてはURが、戸建住宅につい

ては協議会がそれぞれ建設している。両地区の地域性や地形条件は異なるが、斜面地の地形を生かした造成を行い、広場を囲むような配置計画、集会所や共同菜園の設置などで、地域のコミュニティと新たな暮らしが始まる団地のコミュニティの自然な重ね合わせに配慮した設計としている。



完成イメージ

千年に一度のまちづくりを全面的にバックアップ

被害状況

津波による浸水状況	面積	3km ²
人的被害	死者	607人
	行方不明	262人
住宅家屋被害	全壊	2924棟
	半壊	349棟

被災状況と復興計画

女川町は、リアス式海岸が天然の良港を形成しており、養殖漁業や沿岸漁業、新鮮な魚介類を活用した水産業を中心に発展してきた。東日本大震災では死者・行方不明者など800人を超え、損壊建物は町全体の約90%という未曾有の被害を受けた。

平成23年9月、町は「とりもどそう笑顔あふれる女川町」を基本目標とした「女川町復興計画」を策定し、ふるさと女川の発展を目指したまちづくりに取り組んでいる。

町中心部においては、土地地区画整理事業、防災集団移転促進事業を組み合わせ、浸水区域の後背部の丘陵地を切土するとともに、山裾を嵩上げ盛土し、移転宅地と災害公営住宅を整備する宅地造成を行う。一方で、町役場や学校などの公共施設については、JR女川駅周辺に集約したコンパクトなまちづくりに取り組んでいる。離半島部(14の漁業集落)においては、高台の移転住宅地整備と浸水した漁業集落の再生を目指している。

この町全域にわたる大規模な復興まちづくりを、須田町長は「千年に一度のまちづくり」と呼び、関係者一丸となり、原状復旧にとどまらない新しい「港町おながわ」の再生に取り組んでいるところである。

UR都市機構の役割

URは、平成23年7月から職員2人を町に派遣し、復興まちづくりの計画策定支援などを行ってきた。平成24年3月には、町と「パートナーシップ協定」を締結し、中心市街地のほか離半島部も含めた町全体の復興に向けて、包括的、総合的に町をサポートし、協力して早期復興を図ることを確認した。続いて同年5月には「災害公営住宅の整備に係る基本協定」を、7月には「復興まちづくり事業の実施に係る協定」を締結した。さらに女川復興支援事務所を開設し、平成26年4月現在、職員29人体制で、町の復興まちづくりを支援している。

町では、土地地区画整理事業4地区、離半島部の防災集団移転促進事業

12地区のほか、災害公営住宅整備事業、津波復興拠点整備事業、上下水道などの災害復旧事業、漁港施設機能強化事業および漁業集落防災機能強化事業など、多岐にわたる復興事業を実施している。URは、パートナーシップ協定に基づき、町からの受託により全ての復興市街地整備事業と災害公営住宅についてはRC造住宅の建設および木造住宅の買取業務技術支援を行っている。

現在の進捗と今後の予定

中心部の土地地区画整理事業においては、平成24年10月にCM方式の活用による一体的業務受注者が決定し、平成27年3月のJR石巻線復旧および女川駅再開に合わせて周辺エリアのまちびらきを行うべく、工事が進められている。

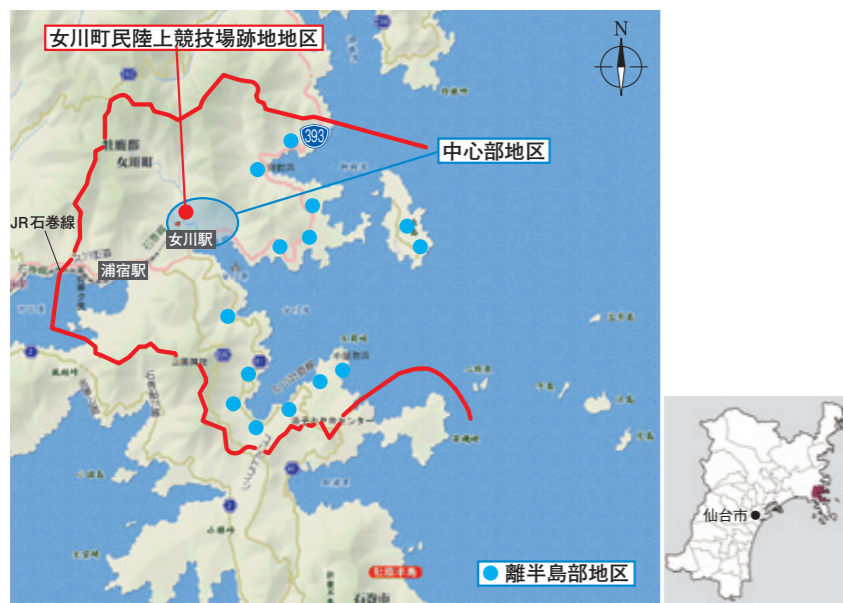
災害公営住宅は、町の第1弾として平成26年3月に女川町民陸上競技場跡地地区200戸が完成を迎えた。今後、町全体で約950戸の災害公営住宅を整備する予定である。



事業説明会でUR職員が地元住民に説明を行う

支援地区概要

	地区名	面積	事業手法	事業期間(年度)
復興市街地整備	中心部	221ha	区画整理 津波拠点 漁港強化	H24~30
	離半島部	23ha	集団移転 漁集強化	H24~27
災害公営住宅整備	女川町民陸上競技場跡地	200戸	RC造	H26.3



地図使用承認 © 昭文社第53G125号

地元自治体からのメッセージ

女川町 須田善明 町長



平成23年3月11日の東日本大震災により、本町は甚大な被害を受けるとともに、多くの尊い命を失いました。被災した町を早期に復興して安心して暮らせる町をつくるため、同年9月に「女川町復興計画」を策定しました。そのような中、女川町からURに対し包括的支援をお願いしたところ、翌年3月に「パートナーシップ協定」を締結し、本町の復興まちづくりをトータルにサポートしていただくこととしました。

これを皮切りにURには各種の復興事業に

ついてご支援をいただき、中でも陸上競技場跡地地区の災害公営住宅は本年3月に200戸の完成入居を迎えるなど、本町の復興に大きな役割を果たしていただいております。しかし、既に発災から3年が経過しているのも事実であり、平成26年度はまさに復興事業の正念場であります。引き続きURには「チーム女川」の一員として、多くの課題に着実にスピード感を持って取り組んでいただくことを心から期待いたします。

PICK UP 地区 [復興市街地整備] 中心部

—平成27年3月 JR女川駅再開— まちびらきに向け急ピッチで進める大規模工事

女川町の土地地区画整理事業は中心部地区、荒立地区、宮ヶ崎地区および陸上競技場跡地地区の4地区に分かれており、そのうち中心部地区は、町の旧市街地のほぼ全体を含む面積約200ha、事業費約400億円、土工量約650万m³の大規模事業地区である。

事業の進捗としては事業認可を取得、現在は換地設計の作業や嵩上げ工事などを進めているところである。

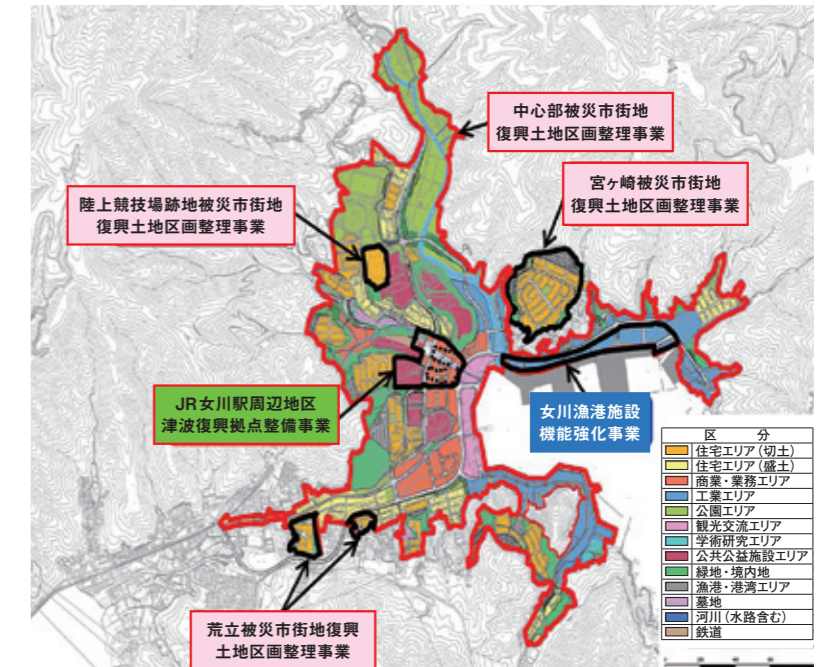
事業区域の中央部に位置するJR石巻線女川駅は被災により休止状態にあるが、平成27年3月に再開することを目標とし、平成26年4月には復旧工事がスタートする。

町は、女川駅の再開を皮切りに駅周辺部を段階的に整備し、まちの顔となる『にぎわい拠点』の早期形成を目指しており、女川駅前には商業施設などを集積させ、その中央部には駅と海を結ぶプロムナード(幅員15mの歩行者専用道路)を計画している。

また、高台住宅地や災害公営住宅の早期供給が喫緊の目標となっており、切土造成ならびに嵩上げ造成工事を一体的かつ早期に完了させるため、駅周辺の約24haの範囲を立ち入り禁止にしたうえで、約50トンの重ダンプトラックやブルドーザーなどの大型建設機械による大規模造成工事を行っている。

その一方で、時間の経過とともに、被

中心部土地利用計画図



事業費	534億円
地権者数	約1900人
事業認可等	H24.7(漁港強化)、 H24.9(区画整理一部)、 H25.3(津波拠点一部)
事業受託	H24.9(区画整理一部)~

災者の生活再建に係る意向が変化し、当初想定していた整備計画が実情に合わなくなっているという問題も生じている。平成25年3月より町民全体を対象に行った個別面談では、高台住宅地での自立再建希望者が計画戸数を大幅に下回る結果となったため、一部の高台住宅地において造成規模の縮小や整備見合わせといった抜本的な見直しを行うとともに、住宅配置計画全般について再検証し、同年12月には町中心部における新

しい宅地配置計画を定めている。また、優れた景観づくりと暮らしやすいまちの実現に寄与するため、平成25年9月に「復興まちづくりデザイン会議」が設置された。町民や専門家の監修のもと、宅地形状や公共空間整備計画の見直しが行われており、これらの検討結果を宅地造成計画や公共施設整備計画に反映させることで、将来にわたって無理なく維持発展が可能な市街地となるように取り組んでいるところである。

PICK UP
地区 [復興市街地整備] 離半島部

漁業集落の再生に向け、 地元との協働で進めるまちづくり

町の離半島部に点在する14の漁業集落は、今般の震災でいずれも生業の場である漁港周辺の平地部が浸水し、高台への避難を余儀なくされた。

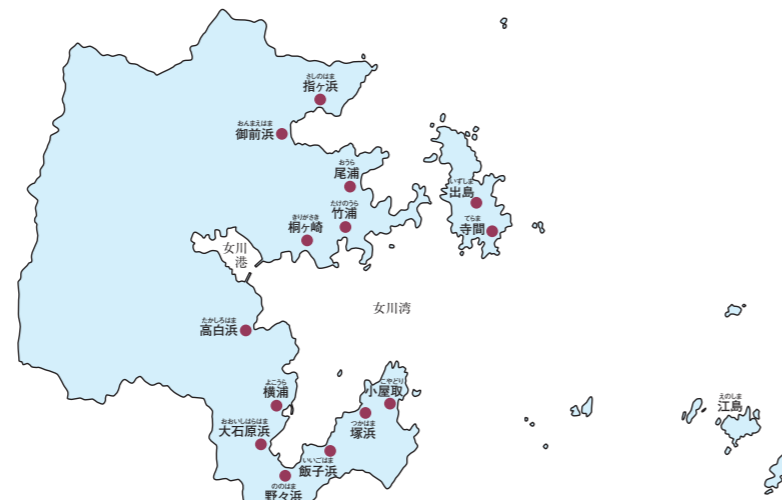
URは、町が平成24年7月に公表した防災集団移転促進事業計画のもと、同年9月に受託契約を締結し、離半島部における移転住宅団地の整備に係る業務を行うこととなった。

事業の性格上、漁港周辺から離れた高台に住居を整備するという計画内容になるため、従前は居住地と生業の場がほぼ同一であった町民から理解を得るには十分な計画内容の説明が必要であった。このため事業の推進に当たっては、住民懇談会を頻繁に行い、出てきた住民の意向を事業区域の設定や土地利用計画に反映することを繰り返し、一定のコンセンサスを得られた段階で用地買収を前提にした土地調査などに進み、底地権利者の筆ごとの境界立会を行ったうえで、立木等補償調査を行い、補償および用地売買交渉を行っていく。

こうした住民懇談会などを通じた地元との事業計画の擦り合わせは、多いところでは十数回、1年以上の期間を要した地区もある。そのようにして、計画内容が地元で受け入れられた地区から順次造成工事に入っていくため、各地区の進捗に差が生じている。

最も早く着工した出島地区(面積約1ha、24戸)については、平成25年3月に高台工事に着手し、平成26年1月に宅地が完成した。引き続き、戸建形式の災害公営住宅の建設に着手している。また、大石原浜地区でも宅地の造成工事が完了している。

女川町離半島部事業地区



事業費 137億円
事業認可等 H24.7(集団移転)、
H25.3(漁集強化一部)
事業受託 H24.9(集団移転)~



大石原浜地区 平成25年10月撮影



大石原浜地区 平成26年3月撮影

PICK UP
地区 [災害公営住宅] 女川町民陸上競技場跡地(運動公園住宅)

陸上競技場トラック跡に建設される県内最大級の災害公営住宅

女川町の災害公営住宅は、市街地中心部周辺で12地区約800戸、離半島部で14地区約150戸を整備する予定であり、その中で当地区は、他地区に先駆け平成24年5月に町より要請を受けて整備に着手した。

従前の陸上競技場は一周400mの競技用トラックを備えており、長年にわたり親しまれ活用されてきた町民の大切な施設であった。しかしながら、町は、町民からの早期の災害公営住宅供給の要望に応えるため、高台に位置して被災を免れた総合運動公園内の陸上競技場に、災害公営住宅を建設することを決断し、本事業が実施されることになった。

URは、平成24年11月より基盤整

備を開始し、翌年4月より住宅建設工事に着手、同年9月に入居者の募集を経て平成26年3月に完成・入居を迎えた。

200戸の集合住宅タイプの災害公営住宅は、宮城県内で計画されているものとしては最大級の規模のものであり、被災者の安心で快適な生活の場としての役割だけでなく、町民の新たな地域コミュニティ拠点としての役割を担うことが期待されている。

住戸プランは2Kから4LDKまで6タイプを用意し、敷地への入り口側に「マルシェ広場」、反対側に「お祭り広場」を配置し、それらを「みんなの道」でつないで車の入らない安全な共用空間の軸を形作っている。住棟内に配置されるコミュ

ニティプラザは集会室、ふれあいカフェ、心と体と暮らしのサブセンターの機能を整備し、コミュニティ形成に配慮している。また、住戸ごとの駐車場やトランクルームを敷地内に用意し、住棟のうち独立した1棟はペット共生住宅とするなど、事前の住民意向調査の中で聞き取った要望を取り入れる工夫がなされている。

そのほか、多くの町民が被災前は戸建住宅に居住していたことから、集合住宅での生活イメージを持ってもらうため、平成25年8月に地区に隣接する土地にモデルルームを設置・公開するなど、被災町民の生活設計の一助となるよう努めている。



平成25年7月撮影



平成25年10月撮影



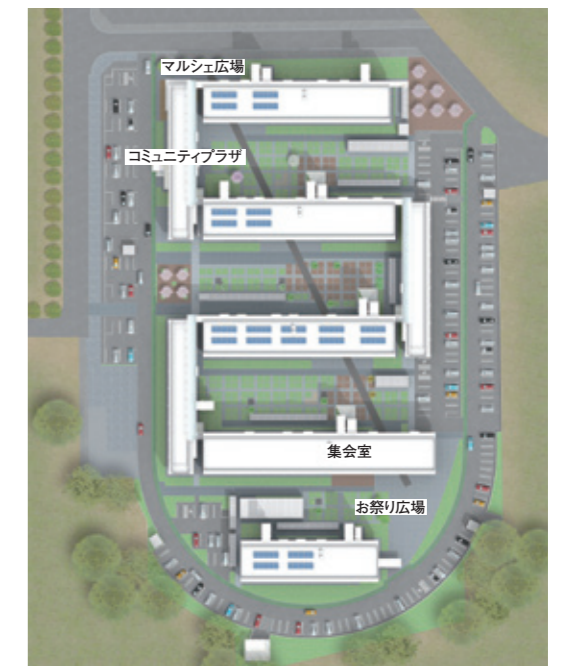
平成26年3月撮影



競技用トラックをモチーフにした案内板



敷地内をつなぐ「みんなの道」



配置図

被害状況

津波による浸水状況	面積	73km ²
人的被害	死者	3518人
	行方不明	439人
	住宅家屋被害	全壊 1万9975棟 半壊 1万3097棟

最大の被災都市から世界の復興モデル都市石巻を目指して

被災状況と復興計画

宮城県内第2の人口を擁する石巻市は、東日本大震災により、死者3000人を超える未曾有の大災害を受けた。

市は、平成23年12月に今後10年間にわたる復興の道筋を示す「石巻市震災復興基本計画」を策定し、復興の基本的な考え方や地区別の整備方針などを定めている。同計画は、最大の被災都市から世界の復興モデル都市石巻を目指し、「災害に強いまちづくり」「産業・経済の再生」「絆と協働の共鳴社会づくり」を基本理念としている。

UR都市機構の役割

URは、平成24年1月から延べ4人の職員を市に派遣し、復興まちづくりの計画策定支援などを行った。同年10月には「復興まちづくりの推進に向けた覚書」を交換し、翌年3月「東日本大震災に係る石巻市復興整備事業の推進に関する協力協定」を締結した。平成25年4月からは、市役所近傍に石巻復興支援事務所を開設し、平成26年4月現在職員10人体制で、市の復興

事業を支援している。

市内では、12地区で土地区画整理事業が進められているが、URは既成市街地内の新門脇地区において、市から受託して事業を進めている。災害公営住宅については、市で整備予定の4000戸のうち、既成市街地内の7地区についてURが建設を行っている。

さらに、平成25年9月には「工事発注支援等の実施に係る相互協力協定」を締結し、市が進める半島部46地区の防災集団移転促進事業などについて、CM方式を活用した工事および管理業務の受注者選定などの支援を行っている。

現在の進捗と今後の予定

新門脇地区については、平成25年9月に事業受託し、翌年3月にCM方式の活用による一体的業務受注者が決定した。災害公営住宅については、7地区で建設要請を受けている。中でも大街道西二丁目地区が最も早く平成27年2月の完成を予定している。

地元自治体からのメッセージ

石巻市 亀山 紘 市長



URにおかれましては、東日本大震災の発生以降、本市への人材派遣をはじめ、都市基盤整備や復興公営住宅整備などにご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今回の震災により、当市は死者・行方不明者が約4000人となるなど未曾有の被害を受け、最大の被災都市となりました。その復興に向け、「石巻市震災復興基本計画」を定め、昨年度までの3年間の「復旧期」を踏まえ、今年度からの4年間は「再生期」と位置付け、復旧されたインフラと市民の力を基に、震災以前の活力を回復して地域の価値を高めてまいります。

具体的には、生活再建のため復興公営住宅を約4000戸整備することとしており、URにも7地区250戸の建設を担っていただいております。

また、被災市街地復興土地区画整理事業も着実に推進しており、URに事業委託している新門脇地区も今年度から着工していただきました。さらに、半島部における46地区の防災集団移転促進事業においても支援をいただき、さらなるスピードアップが期待されます。

今後も市民が一日も早い復興を実感できるよう各種事業にスピード感を持って取り組んでまいりますので、さらなるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

支援地区概要

復興市街地整備	地区名	面積	事業手法	事業期間(年度)
	新門脇	24ha	区画整理	H25~29
発注支援等	半島部46地区	-	集団移転 漁集強化	-
災害公営住宅整備	地区名	計画戸数	構造	完成時期(予定)
	大街道西二丁目	15戸	RC造	H27.2
	大街道北二丁目	39戸	RC造	H27.6
	中央一丁目	51戸	RC造	H27.6
	駅前北通り一丁目	65戸	RC造	H27.10
	泉町四丁目	28戸	RC造	H27.6
	中里一丁目	28戸	RC造	H27.8
	不動町二丁目	24戸	RC造	H27.10



地図使用承認 © 昭文社第53G125号

PICK UP 地区 [復興市街地整備] 新門脇

石巻復興のシンボル、新しい門脇の復興まちづくり

新門脇地区がある「門脇・南浜エリア」は、石巻市震災復興基本計画において、石巻湾側の防潮堤(T.P.+7.2m)と旧北上川河川堤防(T.P.+7.2m)によって津波を防御し、さらに2線堤防となる南光門脇線(T.P.+3.5m)を境に、南側は復興公園ゾーン、北側は居住系ゾーンとして位置付けられている。

当地区は、この居住系ゾーンに当たり、2線堤防となる高盛土道路と併せて、日和山への避難経路となる区画道路や上下水道などのインフラ整備を一体的に行い、安全安心な市街地整備を図るものである。

当地区の復興まちづくりは、平成24年3月以降、地元で2つの復興まちづくり協議会が設立され、石巻市長に対して「要望書」が提出された。現在は、都

市計画決定、事業計画決定を経て、仮換地指定に向けた準備を進めている。工事については、CM方式を活用して

事業費	80億円
地権者数	約450人
事業認可等	H25.9(区画整理)
事業受託	H25.9(区画整理)



完成イメージ

PICK UP 地区 [災害公営住宅] 駅前北通り一丁目

地域コミュニティ形成と地域の安心・安全への貢献

駅前北通り一丁目地区は石巻駅に程近い、利便性の高い立地である。現在、平成27年10月の完成に向けて工事が進められており、併せて市道の拡幅や歩道状空地の整備を行うことで、地区周辺の交通基盤の改善にも貢献することとなる。

住戸プランは1~3LDKの8タイプ(うち車いす使用者向け住宅2タイプ)を用意し、多様な世帯が入居することにより、世代を超えて居住者間の交流が進むことを意図している。

敷地内には、地域の利便性に配慮して、東西に通抜け可能な広場を設け、その広場に面する1階住戸は広場からのアクセスが可能な開放的なバルコニーを備えている。広場と1階住戸に連続性を持たせることで、近隣住民と居住者のコミュニティ形成が進むことを目指した。

また、最上階には、緊急一時避難所が整備され、災害時に必要な物資を保管する防災倉庫としても機能する。敷地内にはかまどベンチやマンホールトイレを備えており、災害時に防災拠点の役割も担う。さらに住棟には太陽光パネル・

蓄電池を装備しており、夜間停電時には共用部分を点灯して「まちの灯台」の役割を担うことで、近隣住民が当地区へ避難しやすいように誘導する機能を発揮する。



完成イメージ

復興支援事業 **12** 宮城県 東松島市

あの日を忘れず ともに未来へ ～東松島一心～

被害状況

津波による浸水状況	面積	37km ²
人的被害	死者	1128人
	行方不明	25人
住宅家屋被害	全壊	5511棟
	半壊	5560棟

被災状況と復興計画

東松島市は、仙台市と石巻市の間に位置し、養殖漁業のほか、日本三景「松島」などによる観光産業も盛んなまちである。東日本大震災では死者・行方不明者は1000人を超え、損壊建物は市全体の約97%、市街地の約65%が浸水という未曾有の被害を受けた。

平成23年12月、市は「東松島市復興まちづくり計画」を策定し、短期間での復旧・復興を目指し、多重防御による防災・減災型の都市構造の構築や安全な高台への集団移転などを進めるとともに、災害公営住宅を整備し、復興まちづくりに取り組んでいる。

UR都市機構の役割

URは、平成23年7月より延べ2人の職員を派遣し、復興計画策定支援を行った。翌年2月に、市との間で宮城県内初となる「復興まちづくりの推進に向けた覚書」を交換し、3月には「東日本大震災に係る東松島市復興事業の推進に関する協力協定」を締結した。平成25年4月からは東松島復興支援事務所を設置し、平成26年4月現在

12人体制で復興支援を行っている。

URは、市内に計画される復興市街地整備事業7地区のうち、規模の大きな野蒜北部丘陵地区と東矢本駅北地区の2地区について、土地区画整理事業を受託し整備を行っている。災害公営住宅については、市全体の整備計画戸数1010戸のうち、URが整備する市街地整備地区内の住宅をURが建設する予定である。

現在の進捗と今後の予定

野蒜北部丘陵地区、東矢本駅北地区をそれぞれ平成24年10月と12月に事業受託し、既に工事が進んでおり、平成25年度には宅地の一部引渡しを開始した。災害公営住宅については、東矢本駅北地区307戸について建設要請を受け、先行街区の47戸で既に着工しており、平成26年11月に第一次入居を予定している。

支援地区概要

復興市街地整備	地区名	面積	事業手法	事業期間(年度)
	野蒜北部丘陵	92ha	区画整理	H24～28
	東矢本駅北	22ha	区画整理	H24～27
災害公営住宅整備	地区名	計画戸数	構造	完成時期(予定)
	東矢本駅北	307戸	木造戸建・RC造	H28.11

地元自治体からのメッセージ

東松島市 阿部秀保 市長



このたびの東日本大震災で本市では、1000人を超える尊い人命が失われ、市街地の65%が浸水し、多くの住宅や都市基盤に大きな被害を受けました。

この未曾有の大被害からの復旧、復興を目指し策定した「東松島市復興まちづくり計画」では、「あの日を忘れず ともに未来へ 東松島一心」を復興スローガンに掲げ、これまでのまちづくりの理念に加えて、この災害を風化させることなく、教訓とすることで新しいまちづくりを進めること、そして市民と心をつなげてまい進し、一日も早い復興まちづくりを実現することをキーワードとし、復旧、復興に取り組んでおります。

特に、大規模な集団移転を実現するため実施している野蒜北部丘陵地区、東矢本駅北地区における「被災市街地復興土地区画整理事業」においては、新たな取り組みに伴う課題の解決とマンパワー不足への対応が不可欠とされ、阪神・淡路大震災や新潟中越地震などの震災復興への実績や高い技術力を持つURの支援をお願いしたところです。

野蒜北部丘陵地区は復興の迅速化に向け、URからの提案を受け、民間の高度な技術力を活用するコンストラクション・マネジメント(CM)方式の導入とJR仙石線工事調整により大規模造成工事が進んでいるところです。東矢本駅北地区は集団移転先団地で基盤整備と災害公営住宅整備を一体的に進め、先行的に整備される災害公営住宅によって住宅再建が促進されと考えています。

復興がより見える形になってきたことに感謝するとともに今後、本市が進める産業の再生や環境未来都市の構築などの新たなまちづくりにもURのお力添えが必要であり、本市とともに復興を進めていただくをお願い申し上げます。



地図使用承認 © 昭文社第53G125号

PICK UP 地区 [復興市街地整備] 野蒜北部丘陵

野蒜地域における市街地の高台への移転

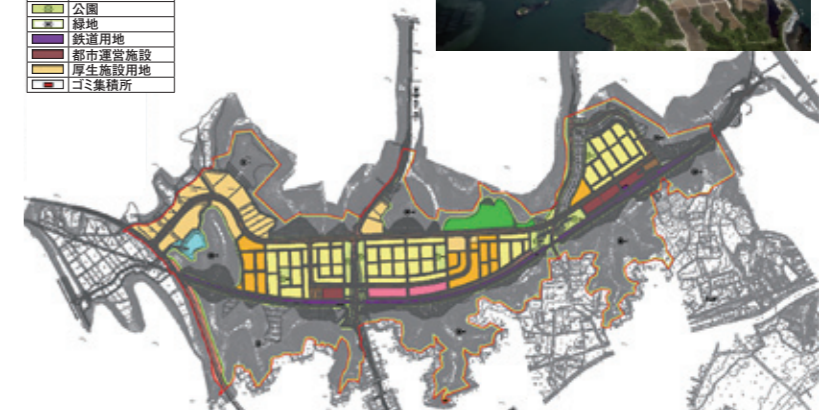
被災した野蒜地域の移転先として、北側に隣接する丘陵地約91.5haに計画戸数448戸と、同じく被災した公共公益施設の移転先を含む新たな市街地を整備する。また、本事業の施行と併せて、津波による甚大な被害を受けたJR仙石線も、安全な高台へと移設される。

事業期間を短縮するため、事業実施に先立ち、市は地区内の用地を全て先買いし、平成24年10月に市とURが事業受委託契約を締結、11月には市内7地区で最初となる造成工事に着手した。

造成計画の作成に当たっては、JR仙石線の移設計画、特別名勝「松島」の現状維持、既存道路へのアクセスなどを考慮する必要があった。また、造成に伴い発生する約310万㎡の残土は、期間短縮のため、大型重機およびベルトコンベヤーを活用して搬出することとした。平成26年1月にベルトコンベヤーが稼働を開始し、1日約1万㎡の土砂を地区外の仮置き場に搬出している。搬出された

野蒜北部丘陵地区土地利用計画図

凡	例
施行地区区域界	
都市計画街路	
区画街路	
特殊街路	
住宅地	
災害公営住宅地	
商業地	
調整池・溜池等	
学校用地	
公園	
緑地	
鉄道用地	
都市運営施設	
厚生施設用地	
ゴミ集積所	



土砂は、他の復興事業で活用される計画である。

事業の実施に当たっては、CM方式を活用して設計・施工を一括で発注し、

事業費	365億円
地権者数	1人
事業認可等	H24.9(区画整理)
事業受託	H24.10(区画整理)



工事の迅速化、省力化を図っており、平成27年のJR仙石線再開に向け急ピッチで工事を進めている。

PICK UP 地区 [復興市街地整備・災害公営住宅] 東矢本駅北

矢本東地域における市街地の集約化による移転先整備

東矢本駅北地区では、被災した大曲浜地区と浜須賀地区の移転先として、JR仙石線東矢本駅の北側に隣接する約22haに、市内で最大規模の集団移転先となる計画戸数580戸(うち、災害公営住宅307戸)の新たな市街地を整備する。

地区西側には、市役所、小・中学校をはじめとする公共公益施設が東西幹線道路沿いに立地し、また南北軸を整備することで、地区南側にある国道45号沿道の市街地と連携し、コンパクトなまちづくりを行う計画である。平成25年2月から造成などの工事に着手し、平成27年度に

は基盤整備が完了する予定である。

災害公営住宅については、エリアごとに4期に分けて整備が進められ、先行街区の47戸については、既に工事着手している。街区内には、2戸1住宅、戸建住宅、集合住宅が整備され、また、コモンスペースや街角広場を設けるなど、コミュニティの醸成を図る配置を行っている。

事業費	40億円
地権者数	2人
事業認可等	H24.12(区画整理)
事業受託	H24.12(区画整理)



完成イメージ



復興支援事業 **15** 宮城県 | 名取市

被害状況

津波による浸水状況	面積	27km ²
人的被害	死者	952人
	行方不明	40人
住宅家屋被害	全壊	2801棟
	半壊	1129棟

いつまでも暮らしたくなる まちを目指して

被災状況と復興計画

名取市は宮城県のほぼ中央に位置し、カーネーションや赤貝の産地として名高い。東日本大震災では、津波により海岸から最大約5kmの地点まで浸水し、浸水範囲は市域面積の約3割に及ぶほどの被害があった。

市は平成23年10月、「互いに支え合い、強い絆で結ばれた暮らし」など3つの復興の目標を柱とした「名取市震災復興計画」を策定し、復興が本格的に動き出した。

UR都市機構の役割

URは、平成23年7月から延べ4人の職員を市に派遣し、復興まちづくりの計画策定などの支援を行ってきた。平成25年3月には、「災害公営住宅の整備に係る基本協定」を締結し、災害公営住宅建設を支援・協力することを約束した。URは、宮城・福島震災復興支援本部(仙台市)を拠点に、市内で整備予定の3地区の災害公営住宅の

うち、RC造について建設を行う予定である。なお、復興市街地整備事業については、下増田地区、下増田地区の全てで市が事業を進めている。

現在の進捗と今後の予定

平成25年8月、URは下増田地区50戸について市から建設要請を受けた。現在、設計を進めており、平成26年7月には着工、翌年7月には完成を予定している。同地区内に市によって整備される42戸の木造戸建住宅については、市内で最も早く、平成26年度中に完成を迎える予定である。



支援地区概要

災害公営住宅整備	地区名	計画戸数	構造	完成時期(予定)
	下増田	50戸	RC造	H27.7

PICK UP 地区 [災害公営住宅] 下増田

仙台駅・空港へ直結の好立地

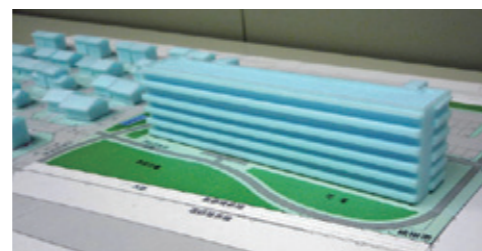
下増田地区は、仙台空港臨空都市「なとりりんくうタウン」の美田園駅の北に隣接し、市が施行する防災集団移転促進事業で整備される美田園北団地の東側の一角を成す。

同地区に設定された地区計画を踏まえ、地区全体の防災計画の一翼を担う屋外空間とともに、仙台への通勤圏として人気の高いエリアであることを意識し、災害公営住宅としてシンプルでありながら

も多様な世代の入居を想定して、1LDK~3LDKの住宅プラン(車いす対応住宅)およびペット飼育可能住宅を用意している。

敷地内には、隣接する戸建災害公営住宅との調和領域として広場を設け、地域のコミュニティ形成を促すほか、かまどベンチを設置するなど防災機能としての役割も担っている。また、

多目的広場を設置し、住民の憩いの場となることを想定している。



完成イメージ

復興支援事業 **16** 福島県

被害状況

津波による浸水状況	面積	112km ²
人的被害	死者	3263人
	行方不明	226人
住宅家屋被害	全壊	2万1235棟
	半壊	7万3388棟

原子力災害避難者向け住宅 URが1000戸整備

被災状況と復興計画

福島県では、東日本大震災により沿岸部を中心に大きな被害があり、死者は3000人を超えている。また、地震や津波の被害に加え、原発事故による原子力災害が重なっていることで、より長期的に困難な状況が続くことが予想される。避難指示区域などからの避難者は10万人を超えると推定(*)されており、また、区域内の市町村については、役場機能を県内の他市町村へ移転することを余儀なくされている。

県は、平成23年8月に「福島県復興ビジョン」を策定し、「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」をはじめとする3つの基本理念を掲げた。これを踏まえて、同年12月には「福島県復興計画」を策定。平成24年3月には、「福島復興再生特別措置法」が制定され、原子力災害からの福島の復興・再生に関する施策を国の責務として実施していくことが示された。

UR都市機構の役割

URは平成24年4月から延べ5人の職員を派遣し、県が整備する復興公営住宅の建設支援などの業務に当たっている。

平成25年11月には、県とURで「福島の復興及び再生に向けた復興公営住宅の整備に係る基本協定」を締結した。県内には、原子力災害避難者向けに計4890戸の復興公営住宅を整備する予定だが、そのうち、いわき市内に整備予定の1760戸のうち約1000戸について、URで建設を支援することとしている。平成26年度より、順次、URへ具体の地区における建設要請がなされる見込みであるが、これを受け、平成26年4月から宮城・福島震災復興支

援本部内に福島県内の業務に特化した福島復興支援部を設置し、計9人体制で支援を行っている。また、併せて県への派遣職員も計4人へと増強した。

現在の進捗と今後の予定

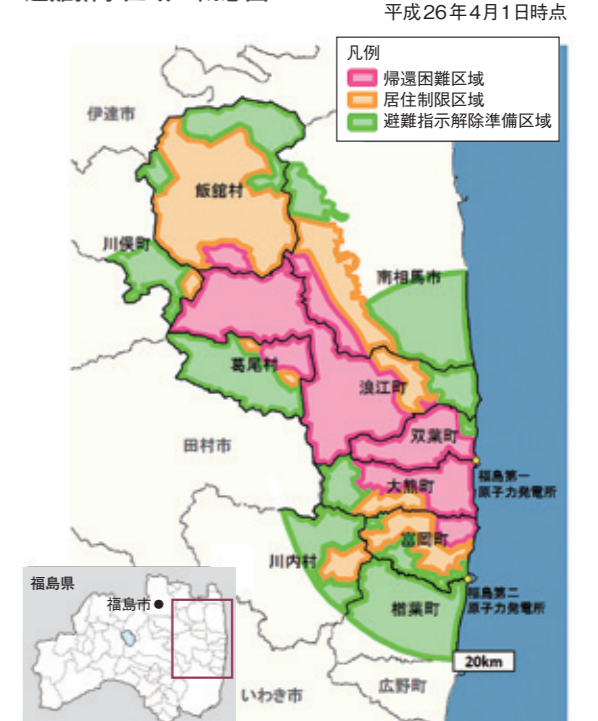
県は、原子力災害避難者向けに整備予定の計4890戸のうち、第一次計画に掲げた約3700戸については平成27年度までの入居を目指し、第二次計画で追加された1190戸については、平成27年度以降早期に入居できるよう整備を進めていくこととしており、現在、576戸については平成26年度中に入居可能となる見通し。また、建設用地についても、平成26年度上半期までの地権者のおおむねの合意を目指している。なお、地震・津波被災者向けの公営住宅は、県内の各市町村が整備を進めている。

*復興庁「復興の現状(平成26年3月10日)」より



基本協定締結式 左:佐藤福島県知事 右:上西UR都市機構理事長

避難指示区域の概念図



第二次福島県復興公営住宅整備計画 (平成25年12月20日)

福島市	会津若松市	郡山市	いわき市	二本松市	南相馬市	川俣町	三春町	田村市 本宮市 桑折町 大玉村 川内村 ほか	合計
430戸	100戸	570戸	1760戸	340戸	900戸	170戸	220戸	400戸	4890戸